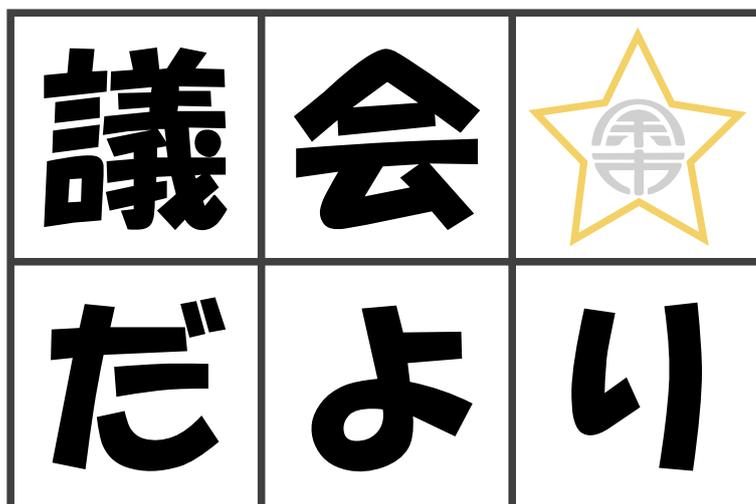


よいち町

2026.3  
No.218



町民スキー大会 (2/1)



## 第4回定例会・第1回臨時会の審議結果

- 議員派遣型の懇談会”どこでも余市町議会”を開催しました P 2
- 主な審議結果 P 3～6
  - ・令和6年度各会計の決算を認定
  - ・余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案など8件の条例改正案を可決
  - ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書など6件の意見書を可決
- 常任委員会の動き P 9～10
- 一般質問 P 11～15
  - ・7議員が町政全般について9項目を質問

# どこでも余市町議会 を開催しました

去る12月19日に豊丘老人寿の家において3回目の議員派遣型の懇談会を開催しました。

これまで議会では令和元年と令和4年に議会の取組などを町民の皆様へ報告する議会報告会を開催し、令和5年にはそれまでの報告会形式での開催から参加される方々との懇談を中心とした議会懇談会形式に見直し開催してきましたが、これまでの開催経過さらには参加された皆様のご意見などを踏まえ、より多くの町民の皆様との懇談を目指し、令和6年から開催申込団体があらかじめ指定する会場で議員が直接出向き皆様と懇談する「どこでも余市町議会」を実施することにしました。

当日は「豊丘町区会」と『余市町の再生可能エネルギービジョンについて』をテーマに参加された皆様方と懇談がなされました。

## 【懇談会での意見等】

・豊丘の風車建設については反対の立場である。保水力を持っている保安林を切り、濁った水が出てくると困る。せつかくのいい環境を維持するように考えていただきたい。

・豊丘水源は町全体の配水量の30%を占めている。水質汚濁につながる心配や森林破壊、実際に風車を回す風が吹かないという問題がある。

・余市は風車の建設に必要な条件である1年中風があること、人が周りにいないこと、平地であることを満たしていないのに建設に向けて進められている。風車病による健康被害で人が住めなくなった町もある。余市が住めない町になってしまうので、どうしても反対したい。

・余市の恵みは山と川と海のつながりがあったことである。山に手を入れると自然の豊かさを守っている循環を断ち切ってしまう。風力発電をやった際に発生するデメリットを他で代替するといくらかかるのか算出して欲しい。自然が果たしている機能を人間が人工的に肩代わり

することは不可能である。

・日本に20%しかない保安林に建てること自体おかしい。他の町でも自然破壊や風車病を理由に中止になっている経緯もある。

・札幌オリンピックのときに山中で自然林を壊し観光道路を作ったものがいまだに再生されていないという話もある。

・京極町の水力発電や苫小牧市の二酸化炭素を出さない火力発電があるのに、いざれ鉄くずになる風車を山の上に建てるなんて絶対にあり得ない。

・仮に風車を建てても発電したエネルギーを余市町民が全て使えるわけではないと思う。現在再エネ賦課金を町民が負担しているが余市町のビジョンにそぐわない事業である。

・仮に建設されることになれば作業車が入る道を作るために斜面を切り崩し土砂が出る。これは町の解決すべきテーマに抵触してくるものだと思う。

・建設が準備段階に入ってしまったらもうストップと言えない。これ以上山を荒らされてしまう

と住めなくなってしまうし、果物も作れなくなってしまう。水が汚れてワイン造りもできなくなってしまう。絶対にやめてもらいたい。今ある火力発電で十分である。

・今風車を建設して何年間作動するのか、その後はどうなるのかが心配である。本当に電気料金が安くなるのかもしれないし、町内だけで電気を回すのも無理だと思う。

・風車を考える会という講演会をやっているがなかなか人が来ない。議員さんは率先して町に働きかけて欲しい。



# 審 議 内 容

## 令和7年第4回定例会 令和8年第1回臨時会

令和7年12月9日～11日に開催の第4回定例会での審議結果、令和8年1月29日開催の第1回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。



各事業会計決算特別委員会

### 決 算 認 定

□令和6年度一般会計決算認定について

□令和6年度介護保険特別会計決算認定について

□令和6年度国民健康保険特別会計決算認定について

□令和6年度後期高齢者医療特別会計決算認定について

令和7年第6回臨時会に提出された令和6年度の一般会計ほか3会計の決算は、令和6年度余市町各会計決算特別委員会（茅根英昭委員長・山本正行副委員長）を設置、付託し、審査していましたが、第4回定例会で委員長報告のとおり認定しました。

□令和6年度水道事業会計決算認定について

□令和6年度下水道事業会計決算認定について

令和7年第3回定例会に提出された令和6年度水道事業会計及び令和6年度下水道事業会計の決算は、令和6年度各事業会

計決算特別委員会（土屋美奈子委員長・佐藤剛司副委員長）を設置、付託し、審査していましたが

第4回定例会で委員長報告のとおり認定しました。

### 令和6年度各会計決算

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	135 億 5,242 万円	131 億 8,367 万円	3 億 6,875 万円
介 護 保 険 特 別 会 計	24 億 8,739 万円	23 億 9,385 万円	9,354 万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	22 億 7,818 万円	22 億 1,902 万円	5,916 万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	3 億 6,878 万円	3 億 6,873 万円	5 万円

※歳入歳出の差引額の差異は千円以下を四捨五入していることによるものです。

審 議 内 容

令和6年度水道事業会計決算

水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	6億 5,668 万円	7億 1,303 万円
資本的収入及び支出	3億 9,051 万円	7億 3,415 万円

令和6年度下水道事業会計会計決算

下水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	7億 7,423 万円	7億 6,196 万円
資本的収入及び支出	21億 1,012 万円	22億 8,727 万円

**一般会計**

□令和7年度一般会計補正予算  
総額9億9798万円を追加  
(第7号)

◆主な補正内容

- 寄附に伴う各種基金積立金  
5億8776万円
- ふるさと納税取扱業務委託料  
2億5000万円
- 地域おこし協力隊起業等支援補助金  
500万円

**人事**

□人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
任期満了に伴い、澤谷栄治氏を再任することに同意しました。

○余市協会病院救急医療体制維持補助金  
2531万円

○中小企業振興事業補助金  
605万円

□令和7年度一般会計補正予算  
総額6887万円を追加  
(第8号)

◆主な補正内容

- 人事院勧告に伴う人件費の整理によるもの。  
6887万円

○物価高騰対応重点支援地方創  
◆主な補正内容  
総額3億8987万円を追加  
(第10号)

□令和7年度一般会計補正予算  
総額1301万円を追加  
(第9号)〔専決処分〕

◆主な補正内容

- 衆議院議員選挙に伴う人件費等によるもの。  
1301万円

生臨時交付金による物価高騰対策事業  
3億4393万円

○物価高騰対応子育て応援手当支給事業  
4189万円

□令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)  
総額242万円を追加

◆主な補正内容

- ・関係法令の改正に伴うシステム改修によるもの。

□令和7年度水道事業会計補正  
予算(第3号)  
・収益的支出で522万円を追

□令和7年度水道事業会計補正  
予算(第2号)  
・収益的支出で373万円を追  
加、資本的支出で44万円を追  
加

◆主な補正内容

- ・人事異動に伴う人件費の整理によるもの。

特別会計

□令和7年度後期高齢者医療特別  
会計補正予算(第1号)  
総額135万円を追加

◆主な補正内容

- ・子ども子育て支援金の創設に伴うシステム改修によるもの。

# 審 議 内 容

加、資本的支出で23万円を追加

## ◆主な補正内容

・人事院勧告に伴う人件費の整理によるもの。

□令和7年度水道事業会計補正予算(第4号)

・収益的支出で429万円を追加

## ◆主な補正内容

・水道料金減免事業に伴うシステム改修によるもの。

□令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)

・収益的支出で870万円を減額、資本的支出で80万円を減額

## ◆主な補正内容

・人事異動に伴う人件費の整理によるもの。

□令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)

・収益的支出で154万円を追加、資本的支出で24万円を追加

## ◆主な補正内容

・人事院勧告に伴う人件費の整理によるもの。

# 条 例 案

□余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

□余市町手話言語条例案

第4回定例会に提出された余市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案及び余市町手話言語条例案は所管の民生教育常任委員会(庄巖龍委員長、尾森加奈恵副

委員長)に付託し、審査を行っています。

□余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び余市町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

マイナンバーカードを受給者証として利用するための所要の改正を行いました。

□余市町国民健康保険事業基金条例案

統一保険料率の適用に向けた基金を設置しました。

□余市町職員給与条例及び余市町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町特別職の職員の給与及び旅費並びにその支給方法に関する条例及び余市町教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院勧告に基づく関係法律の改正により、それぞれ所要の改正を行いました

そ の 他	の 案 件
-------------	-------------

□工事請負契約締結事項の変更について

令和6年9月12日議決の令和6年度公共下水道余市下水処理場電気計装設備更新工事において、追加作業に伴い、契約金額を1億8150万円から1億8247万9千円に変更しました。

□議会の品位や秩序を乱す議会運営により次回議員選挙より議員定数の削減と早期議会解散を求める陳情書

第1回臨時会に提出された議会の品位や秩序を乱す議会運営により次回議員選挙より議員定数の削減と早期議会解散を求める陳情書は所管の議会運営委員会(茅根英昭委員長、寺田進副委員長)に付託し、審査を行っています。

# 行 政 報 告

□「株式会社まほろば宅地管理公社」について

〔令和7年12月9日開催第4回定例会〕

株式会社まほろば宅地管理公社は設立から13年が経過し、この間組合から取得した保留地38区画のうち未売却の宅地が5区画となり、また、各地権者が所有する換地も平成26年度に公社と事業協力協定を締結した375区画のうち未売却が残りの183区画となりました。

また、借入金についても本町からの借入金を除き完済しており、このような状況下において去る9月4日の公社の第3回取締役会において公社第14期末、和7年度末をもって公社を解散する方針が決定された旨の報告を受けたところでございます。

今後は、解散及び清算業務に向けて関係機関と協議を進めた上で、今後開かれる株主総会での議決を経て正式決定される予定です。

株式会社まほろば宅地管理公社にはこれまで良好な市街地形成の先導的な役割を果たすまほろばの郷全体を総合的に支援いただいていたところであり、本町としても引き続き発展に努めてまいります。

# 決議の審議結果

## ジャストミートあたる議員に対する議員辞職勧告決議

第4回定例会において、令和6年第3回定例会で問責決議がなされ、その責任を厳しく問われたにもかかわらず、現在も発言に関する苦情が町内外から多く寄せられていることなどから道義的、社会的な責任を感じ、自らの意志によって直ちに議員の職を辞するよう勧告するとして、議員辞職勧告決議案が議会運営委員会より提案され、可決されました。

## □ジャストミートあたる議員に対する議員辞職勧告決議（全文）

余市町議会では、議員がソーシャルメディアを利用した情報発信を行う場合には、令和7年6月24日に策定した「余市町議会議員ソーシャルメディア運用ガイドライン」を遵守し、ユーチューブをはじめとするソーシャルメディアの利用をしなければならないこととしている。

本ガイドラインの基本原則には、「議員としての自覚と責任を持ち、良識ある情報内容とすること。」「基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に十分留意すること。」「発信する情報は正確を期するとともに、誤解を招くことのないよう努めること。」「発信した情報により他者を傷つけた場合や誤解を生じさせた場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努めること。」などを定め、発信すべきでない情報には、「不敬な言い方を含む情報」、「事実と異なる情報や自らの憶測を含む情報」、「違法行為または違法行為を煽る情報」、「その他公序良俗に反する一切の情報」などを定めているが、ジャストミートあたる議員のソーシャルメディアによる情報発信では本ガイドラインが守られていないと考える。

また、本町議会会議規則第101条においても、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」と規定され、余市町政治倫理条例第4条では、町長等及び議員は、「町民全体の奉仕者として、常に人格と倫理の向上に努め、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」と規定されている。

ジャストミートあたる議員には、令和6年第3回定例会において、会議や自身が行う動画配信において、不適切発言を繰り返すなど「議員としての品位の保持及び秩序維持」に努めておらず、議員としての職責、責任の重さなどを認識していないとして問責決議がなされ、その責任を厳しく問われたにもかかわらず、現在もソーシャルメディアでの同僚議員などへの侮辱をはじめ、相手方の立場になると不快となるような発言が繰り返されている。

また、不敬な言動をはじめ、自らの憶測、そして差別的な表現を含むジャストミートあたる議員の発信に関する苦情が町内外から多く寄せられており、議員としての品位を欠いているものとする。

ソーシャルメディアは、今日では非常に有効な情報発信手段の一つであるが、その利用に当たっては、良識ある情報発信と他者への配慮が十分になされなければならない。

しかし、現在もジャストミートあたる議員が発信するソーシャルメディアにおいては、相手方への配慮が見られず自分の主張を繰り返し、名誉棄損にまで及びかねない発言を繰り返すなど、相手方に不快な思いをさせる内容が多く見受けられる。議員は、公人として他者に不快な感情を与える行為とならないよう、わきまえた行動をしていかなければならないものとする。

以上のことから、ジャストミートあたる議員は、本町議会会議規則をはじめ、余市町政治倫理条例、余市町議会議員ソーシャルメディア運用ガイドラインに抵触するものと考えられ、議員としての資質がないことが認められる。

よって、道義的、社会的な責任を感じ、自らの意思によって直ちに議員の職を辞するよう勧告するものである。

# 議案に対する各議員の賛否一覧

各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

## 第4回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

件 名	審議結果	明政会					よいち未来					公明党		会派に属さない議員	
		佐藤剛司	内海富美子	庄巖龍	中井寿夫	茅根英昭	山本正行	尾森加奈恵	岸本好且	川内谷幸恵	土屋美奈子	白川栄美子	寺田進	あじストリート	大物翔
令和6年度余市町水道事業会計決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
令和6年度余市町下水道事業会計決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
令和6年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和7年度余市町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度余市町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度余市町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	民生付託	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町手話言語条例案	民生付託	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※藤野博三議長は採決には加わりません。

## 要望意見書の審議結果

第4回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件 名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
脳脊髄液漏出症患者の救済を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

## 図書館で会議録や委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などを分かりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。



# 常任委員会の動き

## 【総務産建常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

### 水道原水の水質検査結果について調査しました。

#### 【第5回】

(令和7年11月18日開催)

○町税の納付方法別収納状況等について(所管事務)

金融機関や口座振替による納付のほか、納税環境を図るために行っているクレジット納付やコンビニ納付の方法別収納状況について、各税目の件数、利用率、納付額、令和6年度と前年度比較の説明を受け、審議しました。

○令和7年度人事院勧告について(報告案件)

人事院勧告に基づき、一般職及び再任用職員の給与勧告の要旨について報告を受けました。

○道営住宅(第2団地)整備状況について(報告案件)

新規の広域需要に対応することと子育て支援住宅の整備の役割として3期に分けて事業が実施されているまほろば地区における道営住宅(第2団地)の整備について、第2団地の最後の住棟(6棟15戸)の整備工事が完了し、既に整備されていた第1団地の2棟12戸を含めた余市町道営住宅整備事業が終了した旨の報告を受けました。

○除雪作業車等保管倉庫建設事業について(報告案件)

令和7年に契約締結した除雪作業車等保管倉庫の建設作業で、解体時に地質の一部が軟弱地盤だったことが確認され、これに伴い建設場所の移転を前提とした設計業務を進めており、令和9年4月に供用を開始する予定である旨の報告を受けました。

○行政財産の用途廃止について(報告案件)

農道離着陸場の利活用を含めた周辺整備を見据えた土地の利活用を図るべく登町1378の1番地ほか2筆の譲渡を視野に準備を進めていく旨の報告を受けました。

#### 【第7回】

(令和8年1月19日開催)

○余市町水道原水の水質検査結果について(所管事務)

令和6年度の水道原水の水質検査結果について水道法に基づく水道水基準51項目のうち原水に係る39項目の結果の詳細等の説明を受け、審議しました。

○余市町水道事業アセットマネジメントの更新について

#### (報告案件)

人口減少等による水道料金収入の減少が見込まれる中、将来を見越した中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保を実現し、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営することにより持続可能な水道事業を実現するための基礎資料としてアセットマネジメント(資産管理)を実施することを目的に平成28年にアセットマネジメントを実施していますが、人口減少や物価高騰等、社会情勢の変化により水道事業を取り巻く状況は大きく変化し、さらに、近年では地震災害に加えて、豪雨等の自然災害も頻発していることから、現在更新作業を進めている旨の報告を受けました。

○余市町水道事業経営戦略の改定について(報告案件)

将来にわたって安定的な水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画に基づいて計画のかつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的として、本町は平成29年に経営戦略を策定後、令和8年度までの10年間を計画期間としていますが、①、今後の人

口減少等を加味した料金収入の確かな反映、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の確かな反映等の投資試算と財源試算の再検証、②、現在更新作業中のアセットマネジメントを反映させた更新費用の試算、③、国からの要請として、現行の経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつPDCAサイクルを通じて質を高めていくため令和7年度までの経営戦略の改定が求められていることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、事業の進捗など随時見直しを行い、今後パブリックコメントの実施をする旨の報告を受けました。

○余市町街路灯設置補助金交付条例の一部改正について(報告案件)

区会等で所有している街路灯は、これまでも街路灯の新設や省エネルギー型の街路灯に更新する際には条例により補助金を交付していますが、LED街路灯の再更新や修繕も補助対象とするよう要望が寄せられていることから、今後も街路灯の適切な維持管理に向けて補助対象を拡大するなど、要望に柔軟に対応するべく所要の改正を行う旨の説明を受けました。

# 常任委員会の動き

## 【民生教育常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

### 手話の普及と施策の推進について調査を行いました。

【第4回】  
（令和7年11月11日開催）

○令和7年度全国学力学習状況調査の結果について（所管事務）

小学校、第6学年、4校で123人、中学校、第3学年、3校で100人、合わせて223人を対象に、小学校では国語と算数と理科、中学校では国語と数学と理科の全国学力・学習状況調査が実施された本町の結果について説明を受け、審議しました。

○第3次余市町子ども読書活動推進計画の策定について（所管事務）

児童生徒の読書に関する関心や幼児の保護者の考え方、それぞれの施設の利用状況などを調査し、第2次計画策定時のデータと比較、第3次読書活動推進計画策定の基礎データとすることを目的に町内の小学校4年生と6年生、中学校2年生、高校2年生の児童生徒、保育所、幼稚園などの保護者全世帯に読書アンケート調査を行い、素案について町民に広く意見を聞くため、パブリックコメントを11月から12月に行うとの説明を受け、審議しました。

○手話の普及と施策の推進について（所管事務）

北後志5か町村手話言語条例推進委員会から北後志5か町村手話言語条例制定の要望について要望書が提出され、令和7年10月に北後志5か町村主管課長会議において手話言語条例の制定について令和8年4月1日施行を目指す旨協議されたとの説明を受け、審議しました。

○余市町乳児等通園支援事業について（所管事務）

子ども・子育て支援法の改正により保護者の保育要件の有無にかかわらず未就園児が保育施設を利用できる制度で、保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満が対象となり、余市町立中央保育所で月10時間の枠内、時間単位で利用可能との説明を受け、審議しました。

○余市町新型インフルエンザ等対策行動計画について（所管事務）

近年の感染症危機の状況を踏まえ、未知の感染症への備えが不可欠であることを再認識したことから国及び道の行動計画が改定されたことに伴い、余市町新型インフルエンザ等対策行動計画を改定する旨の説明を受け、審議しました。

○特定健診の実施状況について

（所管事務）

特定健診の実施状況について、受診したことがない方についてははがきによる勧奨、過去に受診したことのある方については保健師、看護師等が電話、訪問による勧奨を継続実施する旨の説明を受け、審議しました。

○余市協会病院の救急医療体制について（報告案件）

近年の医師及び看護師の都市集中により常勤医師等の確保が難しいことから、地域住民の命と健康を守るためには救急医療体制の維持は極めて重要であるとの認識の下、北後志5か町村で3,500万円の財政支援を行うと協議会で承認されたとの報告を受けました。

○児童福祉法等の一部改正について（報告案件）

改正により地域限定保育士制度の特例措置を全国で活用可能な一般制度とし、特定の都道府県または政令指定都市において実施される地域限定保育士試験に合格し登録することでその地域内で保育士として働く資格が得られ、取得後3年経過後一定の勤務経験がある場合に全国で通常の保育士と同様に働くことが可能となること、児童虐待防

止体制の強化として保育所、認定こども園、幼稚園、児童館などの職員による虐待が疑われる場合、発見した者に地方自治体への通報義務が課されるとの報告を受けました。

○国民健康保険事業基金の設置について（所管事務）

国民健康保険制度において財政運営の責任主体である北海道が今後令和12年度に統一保険料へ移行することを見据え、本町においても基金を設置する必要があるとの説明を受け、審議しました。

○余市町クリーンセンター整備計画について（所管事務）

一般廃棄物最終処分場の増設と関連し、老朽化した浸出水処理施設の一部設備の更新の工事費に関わる予算に整備スケジュールと整合を図った債務負担行為を設定し、複数年度にわたる安定的、計画的な事業の執行を図りたいとの説明を受け、審議しました。

〔他の審議案件〕

○余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部改正について（報告案件）

# 一 般 質 問

第4回定例会での一般質問は、7人の議員から9件の町政全般に対する質問がありました。  
一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員みずからが要約し、その原文を掲載しています。

## 尾森加奈恵議員

(よいち未来)

### 小中学生のスポーツ・文化活動遠征費等支援について

質問 尾森議員 小中学生のスポーツ・文化活動の活動企画を確保する観点から遠征費等に対する支援の拡充が求められているが、次の事項を伺いたい。

- ①支援の現状について。
- ②遠征費等の支援を今後充実させる考えはあるか。

答弁 前坂教育長 ①スポーツ少年団に所属する小学校児童には、各団体に対する補助金、中学校部活動に所属の生徒には、中学校体育連盟、文化連盟主催の大会に参加する際の必要な経費の負担金、高体連や中体連以外の各種スポーツ活動は、予選大会を勝ち上がり、上位の全道大会などに参加する個人、団体に体育振興奨励事業報償金を交付しています。  
②国及び道の動向を注視し、必要な支援を検討します。

## 高校通学に係る通学費補助について

質問 尾森議員 町外の高校に通う家庭の交通費負担は大きく、進学の影響を及ぼす可能性も懸念されることから、必要な支援の在り方を検討することが求められていると考えますが、次の事項を伺いたい。

- ①余市町の中学校卒業生のうち町外の高校に進学する割合をどのように把握しているのか。
- ②通学費補助制度の導入に向けた調査や検討を進める考えはあるか。

答弁 前坂教育長 ①令和6年度に中学校を卒業した生徒111人中93名、約84%の生徒が町外の高校へ進学しています。  
答弁 齊藤町長 ②現在町外の高校に通う生徒に対する補助の実施については検討や調査する考えはなく、余市紅志高校の2クラス維持の要望も受けていることもあり、ほかの自治体へ流出するような通学費補助は考えておらず、通学費補助を実施している自治体は地元で高校のない自治体です。

質問 尾森議員 ②寿都町では寿都高校があり、バス定期代の補助やスクールバスの運行、入

学者への10万円進呈など生徒確保に取り組んでおり、本町においても町内の高校の魅力を高め、地域内外から生徒を集められるよう学校の魅力向上と支援の充実を進めていたいただきたいが、現在84%の生徒が町外の高校に進学しているとのことだが、通学費の補助を希望する声はないのか。

答弁 齊藤町長 ②特にそのような声は聞いていません。

## 佐藤 剛司議員

(明政会)

### 小学校児童の読書向上と情報活用教育の推進について

質問 佐藤議員 国内外の調査で指摘される読解力の低下は全教科の学習基盤を揺るがす喫緊の課題であることから現状認識や強化策、保護者を教育パートナーとする協働体制や教育施策の実効性を高めるための専用ホームページの制作について、次の事項を伺いたい。

- ①児童生徒の読解力、記述式問題の現状分析と課題について。
- ②学校に対する意識啓発と指導力向上のための提言について。

③教育パートナーの基本的な考え方や家庭で実践できる啓発資料について。

④専用ホームページの必要性に関する認識について。

⑤アレルギー対応情報について。

答弁 前坂教育長 ①本年度の全国学力・学習状況調査では小中学校とも読解力に関する領域が全道平均を下回る結果となっているものの、記述式問題は全道を上回る結果となっており、正答率を上げるよう現在の取組を継続、強化します。

②書く力、読む力の向上が全ての学力向上につながるものと捉え、大学教授を講師とする研修会や加配配置されている国語専科教諭などを有効活用し統一感ある授業改善を進めています。

③学習習慣の定着や学力の向上に保護者との連携は必要であり、読書週間の定着など家庭で実践できる学習支援について学校だよりや図書館だよりなどを通じて啓発しています。

④学校情報を発信する専用ページを余市町ホームページ内で公開し、学校だよりや教育活動を一元的に掲載しています。

⑤給食だよりを通じて保護者への情報提供に努めています。

質問 佐藤議員 ①正答率を上げるためにどのような取組をし

# 一 般 質 問

ているのか。

**答弁 前坂教育長** ①全国的に授業改善の指導をしている講師を招いた研修会の実施や加配の教員を活用し教員個々の資質の向上につながる授業改善を進めています。

**質問 佐藤議員** ④町ホームページの一部を間借りしてPDFを載せているだけであり、教育委員会独自のホームページを作成し、給食の献立や写真を公表してはどうか。

**答弁 前坂教育長** ④給食だよりのホームページ掲載について検討したいと思えます。

## 土屋美奈子議員 (よいち未来)

### 物価高対策と中小企業支援・賃上げ環境整備について

**質問 土屋議員** 物価高騰が暮らしや経済を支える中小・小規模事業者の経営にどのような影響を与えていると考えているのか、また、給料は上がっているか、また、物価の上昇を差し引くと実際には楽になっていないという状況にどのような問題意識を持っているのか伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 全国的な物価高騰の影響は大きく町民の家計を圧迫しており、事業経営においては膨らんだコストを十分に価格へ転換できないことから収益が圧迫されていると認識しており、賃金については、実質賃金は依然としてマイナス基調で改善が進んでいない状況であり、中小・小規模事業者においては、賃上げに踏み切る余力が乏しいという課題があることから、事業収益を確保し、賃上げへとつながることが地域経済にとって重要であると認識しています。

**質問 土屋議員** 国で審議されている物価高対策や賃上げに対する施策、本町が活用できる各種交付金についてどのように受け止めているのか、また、中小・小規模事業者が無理のない形で賃上げに踏み出しやすくなるように手立てを講じるべきと考えが見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 国の経済対策の趣旨を踏まえ、住民の生活の負担軽減や地域経済の下支え、町内事業者の事業継続支援に資する事業が展開できるよう関係機関と連携し、物価高騰対策を検討していきます。

**質問 土屋議員** 本町が発注する工事や業務委託などにおいて物価高騰や人件費の上昇をどの

ように価格や契約内容に反映させているのか、また、今後の公共調達においてもどのような点に配慮していくのか伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 本町が発注する案件では国や北海道が制定する積算基準を使用しており、契約後の資材価格等の急激な高騰に対応するため必要に応じてスライド条項が適用できることになっていきますが、今後も物価高騰や労務費の上昇を適切に反映することが地域の事業者を支えるために不可欠と考えています。

**質問 土屋議員** 公契約条例について見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 本町にはありませんが、国や北海道の基準に基づいて積算しており、賃を担保しつつバランスの取れた契約をする体制にあると考えています。

**質問 土屋議員** 本町が発注する工事や業務委託などにおいて物価高騰や人件費の上昇をどの

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、**最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています**

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください。

**業務改善助成金** 事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

**キャリアアップ助成金** 賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

**デジタル化・AI導入補助金** ものづくり補助金 **省力化投資補助金(一般型)** 最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の賃上げには、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

特設サイトはこちらから

厚生労働省 中小企業庁

賃金引き上げの支援策パンフレット (中小企業庁HPより)

## 大物 翔議員 (無会派)

### 誰一人取り残さない 学びの保障について

**質問 大物議員** 1人1台端末の整備が完了した今こそ本町も様々な事情で教室に行けない子どもたちの学びの保障を広げる必要があると考え、次の事項を伺いたい。

- ①現状分析と学校現場の認識。
- ②ICTによる出席制度の導入。
- ③保護者へのフォローについて。

**答弁 前坂教育長** ①本町にも長期にわたり登校できない児童生徒が一定数おり、スクールカウンセラーの活用、関係機関との連携、適応指導教室の開設、タ

レット端末末による授業など個々の状況に応じた支援に努めています。

②国の通知やガイドラインに基づき検討を進めています。

③保護者の悩みにも寄り添い、学校だけでなく関係機関と連携して対応しています。

**質問 大物議員** ②既にネット出席、オンライン授業は全学校で行っているのか。

**答弁 前坂教育長** ②ICTを活用したフォローについては、若干の差はありますが全体的に対応が可能だと認識しています。

**質問 大物議員** ③子どもが普通に登校しているときはいいが、いざというときに保護者が判断に戸惑わないようネット出席等が確立されていることを周知する必要があります。ではないか。

**答弁 前坂教育長** ③個別対応が重要であり、保護者へのフォローもしっかり対応しています。

**質問 大物議員** ③無理して登校しなくてもいいという共通認識を醸成し、子どもが学びたいときにオンラインやオンデマンドを選択できるようにすることが肝要ではないか。

**答弁 前坂教育長** ③学校に行かないことが悪であるという風潮は現在の学校にはなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉

# 一 般 質 問



えて社会的に自立することを目指すためにどのように関わるか不登校の子どもたちに寄り添っているところですか。

**質問 大物議員** ③不登校は親や本人のせいではなく、特異的な現象でもないということや、困ったときには相談できるという認識を日常的に醸成することが最大の支援策ではないか。

**答弁 前坂教育長** ③一義的には個別対応ということで、保護者の悩みに寄り添い、対応することが大切だと考えており、学校現場はそういう努力をしていると認識しています。

## ジャストミートあたる議員

(無会派)

### 常勤職員等総務課長等による常勤職員等に対する給与の引き上げ

**質問** ジャストミートあたる議員

内閣府は令和7年11月に発表した総合経済対策において物価高対策等に約8・9兆円、危機管理・成長投資に6・4兆円の補正予算が閣議決定され、重点支援地方交付金を拡充したが、本町は何を選択予定か。

**答弁 齊藤町長** 趣旨を踏まえ住民生活の負担軽減や地域経済の下支え、町内事業者の事業継続支援など町民全体に効果が及ぶ施策を選択する方針です。

**質問** ジャストミートあたる議員 私はい前からおこめ券というものは非常に非効率だと思っており、町民全体にという意味では、根本的にインフラが整っている水道料金減免がよく、6年度の水道事業会計決算書において料金回収率が79・8%、未収入額約5300万円とあり、令和4年にはコロナで減免をした結果、63・87%から68・56%に5%上がっており、今回も同様の措置が行われるならば79・



2025年よいち大好きフェスティバル

8%が85%まで上がると見込まれ、水道事業会計にとってプラスと思われるが、水道料金減免の可能性はあるか。

**答弁 齊藤町長** おこめ券については既に配布しており、今回は食料品物価高対策で全ての町民に支援が行き届くような制度設計を考えています。

**質問** ジャストミートあたる議員 総合経済対策において公教育の再生、教育無償化への対応とあり、町の小学生は全児童生徒の約半数520人であることから3000万円が裁量的予算になると思われ、国の方針からも引き続き教育関係に使われるべきと考えるが、修学旅行や見

学旅行、制服など無償化する考えはあるか。

**答弁 齊藤町長** 未来を担う世代を重点的に支援するために基本的にはふるさと納税を使っていますので、教育に限らず若い世代に裨益するような政策には使いたいと思っています。

### 2025年よいち大好きフェスティバルの運営について

**質問** ジャストミートあたる議員

2025年に開催されたよいち大好きフェスティバルにて課題の改善が幾つも見られ、さらなる向上のために今後の改善

点はあると思うか。

**答弁 齊藤町長** 販売する特産品等の物量不足や入場時や会場内動線整理等が課題と考えており、パーベキューエリアの活用は改善に努め、引き続き魅力向上を図ります。

## 白川栄美子議員

(公明党)

### 介護福祉の現場での人材不足に対する行政の支援について

**質問** 白川議員 介護、福祉現場の人材不足に対する行政支援について次の事項を伺いたい。

- ①介護などの福祉事業所と地域有償ボランティアをインターネットつなぐマッチングサービス「スケッター事業」の捉え方について。
- ②介護の人材不足に対する取組について。
- ③認知症を理解する認知症サポートターの役割について。
- ④本町のボランティア活動にスケッター事業を取り入れる考えについて。

**答弁 齊藤町長** ①介護資格を必要としない業務を地域住民がICTを活用して有償ボランティア

# 一般質問



介護のしごとガイド(北海道)

① アとして担う取組は国でもモデル事業として支援が講じられており、国や道の動向を注視し有効性について研究します。  
 ② 令和6年度から介護職員人材確保・定着支援事業として新たに介護職員となった方や外国人介護職員を受け入れた事業所に對し助成を行っており、これらの事業を継続して人材確保に努めます。

③ 認知症の方やその家族を理解し、地域で見守りや声かけを行うなど日常生活における支援の担い手として重要な役割を果たしています。  
 ④ 本町ではボランティアポイン

ト制度を実施していますが、他自治体の事例を研究し、様々な視点から可能性を検討します。

質問 白川議員 ①②介護事業所にスケッター事業があることを働きかけるべきではないか。

答弁 齊藤町長 ①②介護人材の不足を解消する手段の一つだと考えますが、情報収集して検討が必要だと考えます。

質問 白川議員 ③施設内の方ではなく、地域で暮らしているちよつとした手助けが必要な方に向けたボランティア活動を広めていただきたい。

答弁 齊藤町長 ③ボランティアに頼るだけではなく継続的に

支えていけるような仕組みづくりが必要だと考えます。

質問 白川議員 ④有償ボランティアとして仕組みづくりがされているスケッター事業から、いいところを抜き取った形で仕組みづくりができないか。

答弁 齊藤町長 ④スケッター事業や様々なところから研究して、社会を支えたい気持ちに込められる仕組みづくりの可能性を探っていきたいと考えます。

## 岸本 好且議員 (よいち未来)

### 本町の地域力創造施策の推進について

質問 岸本議員

地方は人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という大きな課題に直面しており本町も同様であるが、本町の恵まれた地域資源を生かした雇用の創出と消費拡大に関わり、地域経済循環創造事業交付金(ローカル100000プロジェクト)以下、ローカルプロジェクト)は新事業の創出、地域の雇用吸収力に大きく寄与される期待があるが、現状を伺いたい。



ローカル10,000プロジェクトパンフレット(総務省)

質問 岸本議員 地方は人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という大きな課題に直面しており本町も同様であるが、本町の恵まれた地域資源を生かした雇用の創出と消費拡大に関わり、地域経済循環創造事業交付金(ローカル100000プロジェクト)以下、ローカルプロジェクト)は新事業の創出、地域の雇用吸収力に大きく寄与される期待があるが、現状を伺いたい。

答弁 齊藤町長 ローカルプロジェクトは、産学官の連携による地域の人材、資源、資金を活用した新たなビジネス立ち上げの支援と認識しており、制度開始以降、本町から総務省に交付申請までに至ったケースはありませぬ。

質問 岸本議員

ローカルプロジェクトの仕組みとして金融機関も関連してくるので難しいところもあるが、交付申請までに至らなかつた課題等を伺いたい。

答弁 齊藤町長 少なくとも4分の1以上は町の予算を投入しなければならぬことから、実施に当たっては公共性を持つプロジェクトにする必要があると考えており、純然たるビジネスのプロジェクトに町としては動

## 一 般 質 問

きにくい側面があるので交付申請までに至らなかつたと考えています。

**質問 岸本議員** ローカルプロジェクトで成功している自治体は数多くあり、本町でも既存の農業者が、現状維持では発展性がなく、新しい事業を起こすためにローカルプロジェクトを活用したい方がいると考えるが、ローカルプロジェクトには審査が緩和された地方単独型があり、さらに一歩進めていく必要があると考えるが見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 地方単独型も交付の上限額が低いものの公費が絡む以上公共的な広がり、町へのメリットを生み出すプロジェクトにする必要があるので、個別具体的に判断しますが全て一概に否定する訳ではありません。

**質問 岸本議員** ローカルプロジェクトは一部公費の問題があるものの事業の成功によって雇用が生まれ、税収にも結びつくので既存の農家の事業拡大の手助けとして捉えてはいかがか。  
**答弁 齊藤町長** 要件に当てはまるのであれば活用できる可能性はあると考えていますし、相談があれば対応したいと考えます。

# 議会のホームページを 開設しています



余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、会議録、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。

さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

ご覧になる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてご覧ください。

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

余市町議会

検索



# 議会を傍聴してみませんか

## 《次の定例会は3月下旬に開催の予定です。》

◆本会議は、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。

◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議など特別の事情がない限り傍聴を認めています。



※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。議会事務局 (TEL21-2132) へお問い合わせください。

## 議会日誌

### 11月

26～28日 各会計決算特別委員会

### 1月

15日 北後志町村議会議長会臨時総会  
19日 総務産建常任委員会  
28日 議会運営委員会  
29日 第1回臨時会

### 12月

8日 議会運営委員会  
9日 議会運営委員会  
9～11日 第4回定例会  
10日 総務産建常任委員会  
10日 議会運営委員会  
11日 議会運営委員会  
19日 議会懇談会(どこでも余市町議会)  
23日 北後志消防・衛生施設組合議会

### 2月

5日 議会運営委員会  
10日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会  
12日 後志町村議会議長会定期総会  
13日 民生教育常任委員会  
16日 議会運営委員会  
17日 総務産建常任委員会

## 編集後記

本号では令和7年第4回定例会及び令和8年第1回臨時会の審議内容を中心にお伝えいたしました。

第4回定例会では令和6年度の各会計及び水道・下水道事業会計の決算認定が行われるとともに、こども誰でも通園制度や手話言語条例など町民1人1人の暮らしや将来に関わる重要な条例案が提出され、現在、所管委員会において審議が進められています。

また、年明けに開かれた第1回臨時会では物価高騰の影響を受ける生活や事業者を支えるための補正予算が可決されました。エネルギーや食料品価格の高止まりが続く中、日々の生活費や事業運営への影響を強く感じている方も多いのではないのでしょうか。こうした状況が長期化する中で議会としても暮らしへの影響を丁寧に捉え、必要な支援が適切に届くよう注視してこことが求められています。

この冬は例年を上回る大雪により、除雪や移動など日常生活への負担が大きくなっています。どうか足元にお気をつけていただき、穏やかな春を迎えられますようお願いしております。

総務産建常任委員会

副委員長 茅根 英昭